

平成25年第4回広陵町議会定例会会議録（3日目）

平成25年12月11日

○議長（青木義勝君） それでは、以上で、八尾君の一般質問は終了いたしました。
続きまして、次に、山田さんの発言を許します。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 13番、山田美津代です。八尾さんの下がっていた血圧が上がったこの秘密保護法案の強行採決、私も一言述べさせていただきたいと思います。

国民の皆さん、諦めていません。きょうの赤旗新聞に学者が3,500人も学者の会として発足して、賛同者がふえ続けていると、学生も入れると4,720人に及ぶと。この特定秘密保護法に反対する学者の会にはノーベル賞受賞者の白川英樹さんや益川敏英さんも含まれていると。この呼びかけ人の佐藤学学習院大学の教授はこういうふう述べておられます。「安倍政権の強行の大もとには戦争する国づくりがある。それを許すことはできない。今後も反対を続け、思いを同じくする人を5,000人、1万人と広げたい。民主主義の危機にやむにやまれる思いで学者の会を立ち上げたのですが、あっという間にかつてない賛同が広がった。新しいのは学会単位ではなく、一人一人が個人として声を上げ、それが連帯した太い動きになったことです。平和と民主主義を守ろうという憲法の精神が国民の中にしみ渡っていることを証明しています。その潜在的な裾野は慎重審議を求めた国民8割に広がっていると思います。安倍政権が憲法改正を叫べば叫ぶほどこの声は広がる。秘密保護法成立で終わりではなく、今後につながる大きな戦いになっていると思います」という声明を発表されました。このやはり秘密保護法案、日本がアメリカと一緒に海外で戦争する国づくり、これを許してはいけないと思います。後の世代に、なぜあのときに反対をしなかったと言われないうちに、これ賛成した方は、後の世代になぜあのとき反対しなかったと言われるでしょうけれども、私はそういうふう言われたくありませんから、力の限り廃止に向けてきょうも、あしたもあさっても頑張っていきたいと思っています。

それでは一般質問に移ります。

3点質問をさせていただきます。

（1）子ども・子育て支援新制度について。

2012年8月に子ども・子育て支援法など子ども・子育て関連3法が成立し、これに基づく子ども・子育て支援新制度が施行されることになりました。新制度は保護者の就労を基本に保育の必要性和必要量を認定し、保護者に対して直接補助をするものです。さらに多様な施設、事業に規制緩和も含めて、多様な基準が認められることで、子供の保育に格差が生じ、保育環境が悪化することが心配されます。市町村で2015年4月の本格施

行に向けて子ども・子育て会議等での議論を進め、実施への準備に取り組むように求められていますが、無理な日程で制度の検討や住民への周知が求められれば、保護者など不安や疑問を抱いたまま新制度実施になります。この新制度については全ての子供の権利を保障する制度とする観点から十分な論議と準備を行い、請求に導入、実施は避けなければならないが、どういう計画ですつもりかお聞きをいたします。

①子供の間に格差が生じないようにすべきだが、どのような計画か。

②市町村、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっては、児童福祉法24条1項の市町村保育実施責任を踏まえ、待機児童を把握し、認可保育所の整備計画を明記し、保育施策は認可保育所を中心に進めることが大事ですが、その計画は。

③公立保育所の統廃合、民間委託はやめ、幼保連携型認定こども園移行は、子供たちにしわ寄せになるので、やめるべき。

④保育の利用手続、入所の仕組み、最低基準や運営費等について、新制度においても現行水準を後退させることなく維持、改善し、条例などに反映することが必要ですが、どうお考えか。

⑤小規模保育でも保育士は全て保育士資格者に。

⑥学童保育の計画策定には、量と質の確保をし、設備、運営基準の設定に当たっては子供の発達保障にふさわしい水準の確保が要りますが、どうしていかれますか。

(2) 子ども医療費を窓口払いなしに。

子ども医療費が中学校卒業まで無料なのは、町民が本当に喜んでいて、さすが福祉のまち広陵町としての評価をいただいているところですが、もう一歩進んでお給料日前でも安心して子供を病院に連れていけるように窓口払いなしに取り組んでいただきたいと思えます。

(3) 公共交通について。

①元気号は改善されておおむね好評ですが、交通弱者の方から見ると使いづらい点はまだあります。一つは停留所が安全なところに置かれていないので、乗りおりの際、危険を感じる場所があるとのことです。南郷のところをすぐに改善していただき喜んでいただいておりますが、まだ馬見南3丁目など危険と思われる場所があります。総点検をしていただいて御利用者が安心して利用できるような停留所に改善してください。

②先日の議員懇談会で公共交通見直しが検討されているとの報告がありました。議会が公共交通特別委員会で提案した軽自動車2台でのデマンド交通も検討されると思います。住民アンケートもとるとのことですが、近隣の市町村では、もう既に始めています。香芝市ではタクシー会社に委託して、試験運転をして好評です。広陵町では、南郷から沢まで30分もかかりません。2台の車でドアツードアで公共交通を完備させる最適なまちではないでしょうか。一日も早く、このデマンドを実現してください。

以上、3点についてよろしくお願いたします。

○議長（青木義勝君） それでは、ただいまの質問に対しまして、答弁を願います。
山村町長！

○町長（山村吉由君） それでは、山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。
まず一つ目の子ども・子育て支援新制度についてのお尋ねでございます。

子ども・子育て新制度につきましては、平成27年度から本格実施が予定されており、子育てをめぐるさまざまな課題を解決し、全ての子供に良質な育成環境を保障し、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現を目指すものです。

新制度では、実施主体となる市町村のそれぞれの地域特性や課題に即して、住民のニーズを踏まえ、より柔軟にサービス提供が行えるものとなります。

また、本町の子ども・子育て会議につきましては、9月定例議会におきまして、会議条例の議決をいただき、公募委員を含む15名の方に委員を委嘱させていただき、12月6日に第1回会議を開催いたしました。今後、ニーズ調査を行い、住民の方のニーズや御意見をいただき子ども・子育て会議でも十分に議論をいただき、大切な子供たちが健全に安心して子育てができる子ども・子育て支援事業計画といたします。

①ですが、子ども・子育て支援事業計画につきましては、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援に対する需給計画と考えています。教育・保育提供区域の設定、教育・保育、子育て支援事業の量の見込み、提供体制及び実施時期、また教育・保育の一体的提供などを支援事業計画に記載することとなっております。

②については、支援事業計画では、保育の提供体制及び実施時期などの記載が支援事業計画の必須項目となっております。ニーズ調査等により保育ニーズを的確に把握し、子ども・子育て会議及び議会の皆様と十分に協議をさせていただき、保護者のニーズを踏まえ、町として必要な保育所等の整備計画を策定してまいります。

③につきましては、公立保育園の統廃合は現在考えておりませんが、幼保連携型認定こども園につきましては、認可保育園の機能を有するほか、子育て家庭への相談業務を含めた支援や情報提供など地域の子育て拠点としての役割を果たすものであり、幼保連携型こども園への移行が子供たちにしわ寄せがあるものとは考えておりません。

④でございますが、入所手続につきましては、保護者からの申請に基づき、保育の必要性等の認定を行い、保護者が希望する保育園、幼稚園及び認定こども園に入所申請を行うもので、現行制度より利用しやすい制度づくりが国において検討されています。なお、最低基準や運営費については、まだ国から示されていない状況であり、新制度の目的である子育て家庭がより安心して子育てを行える環境をつくっていく所存です。

⑤の小規模保育事業の認可基準は、国が定める基準を踏まえ、条例で規定することとなります。現在、まだ国において議論されている状況の中ではありますが、職員の資格・員数については国が示す基準に「従うべき基準」と国の「子ども・子育て会議」の中で示されていることから本町独自の基準を設けることは考えておりません。

⑥の学童保育につきましても、新制度では指導員の資格及び配置基準は国が定める基準に従い、また開設日や開設時間などについては、国の基準を参考にして町が条例で定めるものとなります。本町では、現在、実施時間の延長を求める要望もございますので、ニーズ調査を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

2番目の子ども医療費を窓口払いなしにという御質問でございます。

子ども医療費助成制度は、医療機関にかかったときの一部負担金の一部を助成するもので、本町では御承知いただいているとおり、昨年8月から対象者を小学校就学前の乳幼児から中学校卒業までに拡大して入院、通院まで適用し、県下でもいち早く医療費無料化に取り組んでおります。

現在、県内の医療機関で受診される場合は、市町村によって対象者は相違しますが、窓口で一旦2割、または3割の自己負担分をお支払いいただき、手続として「受給資格証」を医療機関に提示していただくことで、おおむね2カ月後に医療保険の一部負担金相当額から外来診療につきましては、医療機関ごとに1カ月500円、入院につきましては同じく1,000円、ただし14日未満の入院は500円の定額一部負担金を控除した額を指定の口座へ振り込みをさせていただく「自動償還」の扱いとなっております。

なお、窓口払いのない現物給付は、保護者にとっては利便性の向上が見込まれる反面、過剰受診の増加や小児救急体制への過剰負担につながることなどが懸念されることも、過去の議会で御質問があった際の答弁として申し上げており、当面は被保険者と健康な被保険者との負担の公平という観点であります。近隣の状況を見て、今後の対応とさせていただきますと存じます。

また、本町では窓口での一部負担金の支払いが困難な方につきましては「福祉医療費資金貸付要綱」を定め、県内の医療機関で受診された場合に限り、福祉医療制度の助成金をお支払いするまでの間、一部負担金を支払うための資金を無利子でお貸しする制度も設けております。

この制度は、扶養義務者の所得金額や対象となる医療費の額などを定めていますので、御本人から直接お問い合わせいただければ、十分に説明させていただきますので御理解をお願いします。

最後の公共交通についてでございます。

①の停留所の危険箇所について、元気号を利用されている住民の方々が安心して御利用いただけるよう、定期的な停留所施設の安全点検の実施、道路植栽の管理等を行っております。また、必要に応じ、安全に乗りおりできる場所を確保できるよう、関係機関との協議も行い、利用者の安全確保に努めているところでありますので、御理解よろしく申し上げます。

②の公共交通改善方策の検討に当たっては、現状を把握し、住民ニーズ等を整理分析した上で、解決すべき課題、目標の検討を行い、その後、実施方針の決定を行うことが最適と考えます。

御提案のデマンド乗り合いタクシーの導入については、元気号との調整がどうか、既存路線である奈良交通やタクシー会社等との協議、許認可の問題など多方面の精査が必要と考えております。

いずれにしても、次年度において、広陵町地域公共交通活性化協議会を再編成し、デマンド乗り合いタクシーも検討候補の一つとして、将来にわたり住民にとって、最適な地域公共交通のコンセプトや目標とするサービス水準を検討する計画をしています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（青木義勝君） それでは、問い1に対して、2回目の質問を受けます。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 国が決めていることですから、なかなか市町村で独自でやるというのは難しいとは私も承知しているんですけども、やはり今、国のこの子育て支援法、いろいろやっぱり問題が多いし、保育の格差が生じるというふうに思うんですね。この保育の多様化が格差の拡大と基準の引き下げにつながると。小規模保育事業を政府は待機児童の受け皿としていく。この小規模保育は定員6人から19人、認可保育所は20人以上ですが、三つの型が設定されるんですね。A型は認可保育所の分園、C型は家庭的保育者がグループで保育を行うもの、B型というのは、それ以外のいわゆる小規模の保育施設で、マンションの一室や空き店舗でもよしとされていると。こんな保育所に誰も預けたいと思わないと思うんです、マンションの一室とかね、空き店舗で保育してもらうなんて。やっぱり広々とした園庭で十分突き出た大脳と言われる手と足を動かして走り回れる、そんな子供たちが発達面でも情緒面でも理想ではないかと思うんです。そしてこのB型の保育所、保育士の資格者が2分の1以上で認可するという基準を決めてしまっています。A型は全員保育士、また面積基準は自治体に委ねられ、施設によっては基準がばらばらで自治体ごとに保育室の面積も異なる。保育環境や保育条件に格差を持ち込み、広げるものなんです。子供の育ちに重要なこと、命にかかわる問題です。やはりこの辺は、自治体でできにくいでしょうけれども何とか守ってほしいと思うんです。

それで今、多くの国民が求めているのは、この全体像がまだ明らかにされていない、この新制度を性急に導入することではなくて、待機児童の解消や保育の場の確保だと思います。その解消を図った上で、幼い子供の命にかかわる制度の変更については、子供の権利保障の観点から十分に配慮された上で検討を進めることが必要ではないかと思います。広陵町でも待機児童が出たということですから、以前から待機児童がいるのではないかと私も指摘をしていたんですね。希望する保育所に入れないから勤務地の反対方向の保育所に入れるのをためられる。だから、仕事に行くのをやめたとか、祖父母に見てもらうことにしたとかの声も随分前から出ていました。西校区や真美ヶ丘に多く待機児童が出ることは、ミニ開発が進めば、当然予想されることです。必要ならやっぱり認可保育所を建てて、

保護者を安心させていただきたいと思います。この後の議員懇談会で、またお話を伺えると思うので、このことはそのときに伺いますが、あとその認可保育所の面積や人員の基準と違う地域型保育所が制度化される保育の内容と水準に差別が持ち込まれるということがありますね。小規模保育施設について、保育士の半数以上が有資格者であれば足りる。こういうことがあると思うんです。それではどうでしょうか。

それから市町村が公私連携型認定こども園、これ株式会社不可ですが、公私連携保育所、これは株式会社可なんですね。これに当該施設を無償で、もしくは安価で貸与または譲渡できるようになり、公立保育所の廃止や民営化の促進にもなります。株式会社の参入が可能であり、補助金の使い方の規制もなくされて、利益を株主に配当することも認められて営利化が進むと思われます。そのようなことになってほしくないんですが、そういうことへの検討はどうでしょうか。前にちょっとこのことをお聞きしたときに、そういう保育産業の参入は今のところ広陵町ではないということをお断りされたんですけども、今後わかりませんよね。

あともう一つ、各保育所施設において、個人給付にかかわる請求事務や超過負担の請求などの事務、市町村においては施設型給付も地域型保育給付も種類により給付額も違うこと、人数の変動、さらに保育所入所の利用調整など膨大な事務が発生すると思われませんが、その辺の認識、対策、この辺はどういうふうにとっていかれるおつもりでしょうか。ちょっといろいろ御質問しましたけれども、一括でも結構ですから、お答えいただけますか。

○議長（青木義勝君） 宮田福祉部長！

○福祉部長（宮田 宏君） たくさんの御質問なので、ちょっと漏れていたらまた御指摘お願いしたいと思います。

まず、子ども・子育て支援計画についてでございますが、従前からお話をさせていただいていますように、ニーズ調査をしっかりとやらせていただくと。その中で保護者の方の思い、またはどういう施設を必要とされておられるのか、またどれだけのボリュームがあるのかというようなところも考えた上で町としての支援計画をつくっていきたいというふうに思います。それが平成27年4月までに作成するというところでございます。その後、その計画により、順次その施設の整備を図っていくということになろうかと思えます。

また、株式会社の参入につきましては、今も現在、そういう株式会社の参入というのはありません。聞いておりませんので、今後そういうことが出てきた場合、仮にあるかとは思いますが、その場合には慎重な対応を当然とっていききたいというふうに考えます。

現在、御指摘のように次年度4月の入園者に対して、待機児童といいませんけれども入園がちょっと難しいかなというたくさんの方がおられます。それに対して、次の対応、現在3月までにどうするのか、それ以降どうするのかというところを中でちょっと計画というか、協議をしているところでございますので、また、次の懇談会等で、また御説明させ

ていただきたいというふうに思います。

どういう事務が大変多くなってくるのではないかと。それにどういふふうに対応していくのかというところでございますが、これにつきまして、補正予算のほうでもちょっと上げさせていただいておりますが、システム化、当然今現在、幼稚園は幼稚園、教育委員会でシステムを組んでおります。保育所は福祉課としてシステムを組んでやっております。ただ、これにつきましては、今後一本のシステムの中で運営していくようになると思います。幼稚園、保育所、認定保育園の一本化の中で、システムを運営していくというようなことになってくるかと思っております。それにつきましては、今現在2市5町の共同化の中で検討していくことになるかと思っております。

それと済みません、今現在、申しわけありません。お話を聞いているのは2件ほどありますが、1件は、県の無認可保育所という形で、株式会社がというお話は今来ております。来ているって、町でもできないかなというお話が来ていることは確かでございます、済みません。ただ、これにつきましては、町として無認可ですので、この保育園に対してどういふことか今考えておりません。

以上で、済みません、御答弁とさせていただきます。

○議長（青木義勝君） 答弁漏れありませんか、今の質問で。

13番、山田さん！

3回目の質問です。

○13番（山田美津代君） 自公政権は深刻化する、この待機児童問題を初めとする国民の保育要求の高まりに対して、認可保育所増設の願いに背を向け続け、定員以上の子供の詰め込みなどの規制緩和路線を続けてきました。新制度の全面実施で、こうした路線をさらにつき進め、保育に対する国、自治体の責任を大幅に後退、縮小させ、保育を営利化、産業化する、公的保育制度の歴史的な大改悪を強行しようとしています。

しかし、新制度では、国民、父母が切実に願う待機児童の解消も子供たちの健やかな成長と安心して預けられる保育の質の向上もできないことは、この間の具体化の検討作業の中で一層明らかになってきています。政府は新制度を消費税10%への増税とあわせて、最短で2015年春の施行を目指しています。しかし、新たに導入される保育の必要性の認定制度の基準や施設運営に大きな影響をもたらす公定価格や利用負担の水準などの重要な事項についてなど、いまだに検討段階です。政府は新制度の全体像を示さず、2015年の春に施行というゴールだけを決めて、子供たちのおかれる状況を決める制度など、根幹を保育関係者や保護者に十分な説明や理解も果たさないまま推し進めようとしています。今まで何度も指摘してきたんですけれども、この新制度は、児童福祉法の保育実施義務に基づき、市町村が入所から保育の実施まで責任を持ち、国と自治体の責任で保育条件の確保、費用負担を行ってきた公的な保育制度、根本から変えようとしていると思います。介

護保険や障害者自立支援法と同じように利用者と事業者の直接契約方式、補助金も利用者への直接補助に変更し、それにより企業参入を促進し、自治体の保育実施義務をなくし、公的責任を縮小しようという、そういう国は狙いがあるわけです。でも広範な人々の運度で、児童福祉法24条1項に市町村は保育所において、保護者が労働、または疾病などの理由により看護すべき乳児、または幼児の保護に欠けると認めるときには、保育所において保育しなければならないという文言を残すことができました。このことは政府が狙う公的責任の縮小、後退に歯どめをかける大きな力にはなってはいません。でも、同時に、この24条第2項に認定こども園や家庭的保育事業、小規模保育事業により、必要な保育を確保するための措置を講じなければならないという規定が加えられて、市町村が直接責任を負わない多様な保育事業が位置づけられ、自治体の保育実施義務を空洞化させる方向も強められました。この間のもう既にやられている子ども・子育て会議の議論でも子ども・子育て関連3法の内容自体に問題が山積している。早急の検討はいささか異論がある。子供自身の最善の利益にきちんと立ってというがどうもそうではないのではと思われる点が多々あると述べる議員や新制度について、現場ではわからないことが多く、どういう立ち位置で仕組みを受け入れたらいいのか、とても不安に思うと述べる委員もおられるそうです。政府が推し進める幼保一体の認定こども園についても、幼稚園と保育所の基準が異なる事項はどちらか水準の高いほうを引き継ぐといいながら、園庭の面積や園舎の基準など特例として水準の引き下げが検討されていることなどに委員からもあってはならないことと批判の声が上がっています。短時間保育と長時間保育の子供を一体に同じ環境で保育することや給食の子とお弁当の子が混在することへの不安、子供たちの混乱につながるかなど、さまざまな疑問や不安の声も聞かれ、会議の場でも相当きちっとした議論をしていただくことが重要との意見も上がっていますが、これについても短時間の議論で進めていくことが危惧されます。新制度の矛盾と問題点は明らかなんです。このまま実施されることは許されないと思います。これまでの公的責任の水準を子供たちのために引き下げないでいただきたい。これはどうお考えですか。お母さん方は格差を保育所に持ち込まないでという、そういうお声が上がっています。政府の案どおりに進められるおつもりなのでしょうか。今の答弁は、どうも国のとおりというふうにし受け取れないんですが、子育て会議へのこの議案の出し方にも広陵町の見識が問われると思うんですけれども、その辺国が決めたことへ市町村として子供たち、そして保護者を守っていくためにどういうふうな手だてをとられるおつもりか。そういうまたお気持ちがあるのかどうか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（青木義勝君） 宮田福祉部長！

○福祉部長（宮田 宏君） 議員、最初にお話があったように、国の制度は当然あるわけで、その制度の中で町としてできる範囲のことは当然させていただくということになりま

す。子ども・子育て会議に対しては、今いろいろな課題があるという御提示もありましたので、そういうところをまた町として考えるところをしっかりとお話をし、資料も出し、検討していただくということで進めてまいりたいというふうに考えております。

会議につきましては、この間の12月に第1回を開かせていただきました。その場では、制度の説明、またはニーズ調査の項目についても御検討いただいております。その結果を受けて修正をし、1月の早々に発送させていただきたいというふうに考えております。調査項目といたしましては、就学前につきましては29項目程度、小学生につきましては22項目程度のものにしております。この中には国のほうで、これは必ず調査をなさいという必須項目もありますので、その部分を含め、町としてやはり確認をしたいという項目をあわせて、今お話をさせていただいて項目件数を調査の項目とさせていただいております。

会議の日程でございますが、第1回を12月にさせていただきました。そのニーズの調査を取りまとめ、分析をし、事業計画の骨子等を踏まえながら、第2回の会議を3月に実施をしていけたらいいというふうに考えております。第3回が来年の6月に事業計画の内容について御検討いただく。4回目が計画案の提示をさせていただいて検討いただくと。それが12月。2月に第5回として最終の計画の決定をいただくというふうに予定をいたしております。

ただ、6月から12月の間にもう一回程度開くことも考えておりますので、そういう6回の会議の中でしっかりと疑問点、課題点を提出し、御検討いただいて計画に反映をしていくと。ただ、広陵町が国の計画、国の考えをそのまま飲み込むということではなくて、広陵町は広陵町のやっぱり事情、地域特性というものもございますから、それを加味しながら、検討していくということになるかと思っております。

○議長（青木義勝君） 山田議員、答弁漏れありませんね。

次の質問に移ってください。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 広陵町の事情、特性を生かしてやっていく、株式会社の参入も今のところバツということで、ぜひそういう方向をできるだけお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。

子ども医療費窓口払い、これペナルティーと言うかなと思ったら一言もなかったんですけども。

先日、小さい子供さんのいる方と話す機会がありました。6歳の幼稚園児と3歳の二人の親御さんですけれども、これからの季節、もう寒いですから週2回は病院に行くと。家計が大変で絞るのは食費、親は限界まで我慢する、気力で治す、そんなん言ってました。お姉ちゃんが幼稚園で病気をもらい、弟に移り、母親が移り、最後にお父さんが移り、1

周して終わるが、終わるころまた次の病気をもらってくるということが続く。あるときお父さんは夜勤のときに、急に夜中にお姉ちゃんが頭が痛いと言き出して、聞くと幼稚園で頭を打ったというので、慌てて脳外科のある病院にタクシーで連れていき、MRなどをとり、大したことはなかったんですけども、夜中だし一体幾らかかるか不安だったが、暫時5,000円で、後で精算と言われてほっとしたと。給料日前だったらと思うとぞっとしたと言われていました。また、高田の子ども病院の事務長さんの報告では、アレルギーの検査で血液検査5,000円ぐらいする、手持ちのお金がなく、次回払いますという方が多いそうです。4人の子供さんでぜんそくの双子ちゃんがいる、点滴に6,000円から7,000円かかり、双子ですからその倍要るわけです。またその方は香芝市なので、医療、この貸し付けが1万円以上の場合でないと出ないということで借りられなかった。シナジスという注射、RSウイルスに有効な薬だが、保険診療でも3万円から4万円かかり6カ月間、毎月これしないといけないということで、体重が増すと薬の量がふえ、高くなる。こういう方も大変困っておられる。先ほどの答弁の中にも、過剰診療の増加やとありましたけれども、コンビニ感覚とか言われますよね、そういう過剰診療のことね。こんな窓口払いをなくしたらコンビニ感覚で子供を医者に連れていくとか、それと一緒にだと思えますけれども、そんな感覚で、今もお母さん、病院には連れていきません。今のお母さん、そんな暇ありません。

不況で仕事がない今、窓口負担を心配して、病院に来ることができなくて、ぜんそくの子供さんが重症になってしまう。子供の貧困率、1980年代10%が1995年14%と10年間で高くなっています。経済が悪くなり、社会保障制度が減った。所得の低い人ほど病院に行かずに重症になり入院が1.3倍。子供の貧困が見えにくくなっている。学校の保健室はいつもいっぱい。そこで市販の薬が無料でもらえるわけです。病院に連れていきますかと親に聞くと、連れていかないでください、医療費がかかるからというふうに言われると。こういうことをこども病院の事務長さんが例を挙げて言われていました。平成20年12月議会では、県の荒井知事宛ての意見書、子ども医療費窓口払いをなくすための意見書が全会一致で採択されています。その中でペナルティーをなくすよとの文言がありますけれども、それはまだなくなっていない。このペナルティー、全国市長会でも子育て支援に逆行すると毎年、廃止するよう要望するなど自治体の動きもあります。国の言い分は窓口負担を減免している自治体では、通常よりも受診がふえ、給付費が不必要に波及増しているため、自治体ごとの波及増の額を算出してその分を定率国庫負担から減額しているのです。このペナルティー幾らかかというと、現物給付導入に伴う国民健康保険国庫負担金の減額の試算では乳幼児医療費の助成が7,000万円、心身障害者医療費助成分1億3,000万円、ひとり親医療費助成分6,000万円、合わせて奈良県では2.6億円と言われています。広陵町では、もしこの現物給付、窓口払いをなくしたらペナルティーということで幾ら減額になりますか。

○議長（青木義勝君） 池端生活部長！

○生活部長（池端徳隆君） 地域のお声を代弁していただいて、事例を挙げての御質問でございます。せんだって、私どもの窓口のほうへもいろんなことで御確認に来ていただいたように聞いております。県のほうの金額は、今おっしゃられた、そういうことであるわけでございますが、私どもも一応平成24年度の総医療費のほうから試算をさせていただきました。ごく粗い試算でございますが、年齢と負担の区分に応じて調整率をいうものは、いわゆるペナルティーの部分でございますが、そういったものが存在いたしますが、例を挙げますとひとり親の場合については、280万円余りと、障害、いわゆる子供、乳幼児、おのおのに試算をさせていただきますと、ざっと2,000万円程度になるのではないかとこのように考えてございます。一応そのような金額的には、そのようなところ。ただ、県のほうは余計なことを申したいけませんけれども、県のほうは今子ども医療費のほう、現行の小学校の就学までの入院、通院ともにその扱いのものをいわゆる入院の部分だけを中学校卒業まで見ると、市長会、市の要望によって、全市町村、そのような形で足並みをそろえてほしいというところで文書も参っております。当然そのようにしていただけるのであれば、そのような私どもは予算措置をさせていただきますが、広陵町は今現在、もう十分御承知のように一定の次元、高い、低いというようなことからいきますと、非常に県内でも高い次元にございます。そういったところからいずれば、この中学校までということに拡大もされて、自動償還の扱い、今県下全部自動償還でございます。この辺が一番、仮に外していくと、単独でも外していくということになれば、非常に金額の問題だけではなく、実際に事務的にも回れるような要因、今見込めるところがないと。当然システムの問題等も出てまいりますけれども、現状も十分御承知いただいたの御質問やと思いますが、一応金額的にはそのようなところでお答えとさせていただきます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 2,000万円の負担ということなんですけれども、このペナルティーというのは、1983年に厚生省の保険局長が医療費亡国論を主張して、このまま医療費がふえ続ければ、国家が潰れると述べ、これが国官僚の思考ベースにあり、このペナルティー制度を生み出していると考えられるそうです。しかし、社会保障費の割合が高い北欧型、高福祉国家では、池端部長は広陵町は高い福祉をしているというふうに言われていましたけれども、北欧型の高福祉国家では、国民1人当たりGDPの増加率は1995年から2008年でノルウェーは2.64倍、フィンランドでは2.31倍などなっていて、多くの北欧諸国はむしろ大きく成長し、国を活性化させています。日本はほぼゼロです。子供たちや障害者が安心して医療にかかれるような窓口負担を無料にするのは、当然です。本来なら国が行うべき仕事を地方自治体が地域住民のために率先して行う

のにペナルティーを国が科す。よいことをしようとしているのに、なぜ国はペナルティーを科すのですかと先ほどの素朴なお母さんの疑問です。諸外国では、ドイツが18歳まで無料、カナダは成人まで無料、スウェーデンは20歳以下歯科まで無料、公的医療保険のある国の中で、日本ほど重い窓口負担を強いている国はありません。群馬県では県がペナルティー分、11億円を補助しています。県に対しては、先ほど開かれた県議会でも山村さちほ共産党の県議会議員がこの窓口負担をなくしてくださいということも質問をしております。もう既にこの現物給付をしている都道府県は38カ所あるんですよね。システムとか先ほど事務的にも困難なところが多いって、やっているところがあるわけです、38都道府県ね。それはできると思います。佐賀県などは市町村がペナルティーかかってもいいと現物給付をやられています。このレセプト以外の書類というのが、この現物給付をすることによって要らなくなるわけですよね、乳幼児医療支払い証明書というのが要らなくなるんですから経費も削減できるし、事務負担も減るんじゃないかな、手間も省けるんじゃないですか。そんなシステムとか、事務的に困難っていうふうに後ろ向きでなくて、やっぱり前向きに考えていただきたい。子供に対する給付は、日本の未来への投資なんです。大人になったときに勤労者として税金や社会保険料として返ってくるんです。決して無駄になりません、この2,000万円が。広陵町からやられれば、これだけの強い要望のある問題です。全県に広がり、県も補助を出してやらざるを得なくなります。先陣を切って、ぜひ窓口払い無料を実現していただきたいと思います。いかがですか。再度御答弁お願いします。

○議長（青木義勝君） 池端生活部長！

○生活部長（池端徳隆君） 私、そういう生活をしていただいている方の困難性を否定するものではございません。ただ、広陵町単独でというようなところについて、非常に厳しいものがあるという御理解をいただきたいと思います。県議会のほうでも御質問をいただいておりますように県での自動償還の扱い、この辺のところから動かしていかなければならないものであると考えております。

それとこの子ども医療費の去年の3月に提案をさせていただいて、答弁にもありましたけれども、昨年8月から実施をさせていただいております。このときにも提案趣旨として、決してこれ低所得者対策に特化したものではないと。広い意味での次世代の育成、子供さんの健全育成、早期に病院に行ってください、重篤化することを防ぐというところでスタートさせていただいたものでございます。私ども、その時々点検といいますか、その実情に合わせまして、また見直しをさせていただきたいと、そういう気持ちは持っております。ただ、現状、そういうところがございますので、一旦数字もお示しさせていただきましたので、そういったところをしっかりと認識をしまいたいと思います。すぐになれるとか、そういうことではございませんが、時代に応じて対応をさせていただくという

ところで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） よろしいですか。

次の質問に移ってください。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） お母さん方の願いをぜひ実現していただきたいと思ったんですが、県にもぜひ働きかけていただきたいと思います、市町村として。

公共交通、2回目。アンケートもとり、町にとってよい方法をとると言われていますけれども、共産党が何度もニーズ調査、アンケートをとれと言ってきたことがやっと実現するのかと、遅過ぎると思いますが、やらないよりずっといいですから評価いたします。

奈良交通が廃止になると不安に思われている高齢者が多いということで、2人の議員さんもきのうときょうとこのことについて御質問がございました。やはり私が思っていたように路線バスを存続となると補助金が要るということをお聞きしました。大和高田市、葛城市と何千万円も補助金の要望があると、奈良交通からのという午前中の答弁もお聞きしました。高齢者はお屋間に移動されます。その時間帯、路線バスは本数が少なくなり、元気号も1日3本です。お屋間は1便です。元気号で通勤・通学、そしてお屋間はデマンドの併用利用で奈良交通廃止も怖くない。無駄な補助金を便利なデマンドに。町の税金を使うほうが町民のためではないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

三郷町のデマンドが好評なんですよ。三郷町の議員さんにお聞きしましたら4月から改善をして、今まで24人ぐらいだったのが、100人利用があるというふうにふえているそうです。時間帯も8時から6時、土曜日でも走らせていると、そういうことで大変好評の上にもまた好評ということで。三郷町は人口も2万3,000人、端から端まで15分もかからない。委託料も走行した分だけ払うという画期的なやり方です。竜田タクシーに委託ということで、香芝市もここに、この竜田タクシーに委託して、2,800人が登録して好評、試験運行中です。ぜひこういう先進町を見習ってデマンドタクシーを実現していただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 公共交通に関するところでございますが、今、デマンドタクシーの提案をいただきましたが、これにつきましても平成26年度で広陵町地域公共交通活性化協議会の中で議論をしていただきたいと思います。議員おっしゃるようにデマンドタクシーは便利でございます。ただ、利用の形態によっては大きく財政負担が伴ってくるということも事実でございますので、そういうことも踏まえて議論をしていきたいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 私、デマンド、デマンドってずっと言い続けてきたんですけども、導入で一つ心配なことがあったんです。それはその安曇野とかでは、このデマンドを導入するので、高額なシステムを導入されていて、こんなに経費はかけられない。でもこの乗り合いをうまく回す手だて、何か安価なシステムがないかなということを思っていたんですが、ネットで検索をしていましたら、そこにコンビニクルという資料をつけておいたんですけども、三郷町でこれを取り入れられているということをおっしゃいました。もう東京大学の大学院、オンデマンド交通研究チームのこのコンビニクルのシステムが初期費用もかからず利用者の乗り合わせるほど到着時間がおくれる心配がなくなる。例えばAさんが9時半に病院に到着予定で予約を入れていたら、途中でBさんが予約を入れたため到着時間が9時半を過ぎてしまう。こんなとき考え込んでいる暇はありませんよね。そういうときにぱっぱと瞬時に判断をしてくれるというシステムです。安曇野のような高額なシステムが要らないので安価に導入でき、設備購入費用や更新費用などかからない。こういうやり方、担当者に聞きましたら、もう既に研修も行ったというふうに聞いていますけれども、やはりこういうやり方があるということの研究されて、ぜひ一日も早く、来年の公共交通特別活性化協議会でも提案をしていただいて、一日も早く実現できるようにお願いしたいと思います。どうせ答弁もこの答弁になると思うんです。もし、答弁がありましたら、部長お願いします。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 既に三郷町のほうには職員が出向いて、もう話を伺っております。先ほどのコンビニクルシステムとおっしゃいますのは、今、三郷町でも香芝市でも、あとは五條のほうでも全国各地で取り入れております。このシステムにつきましては、科学技術機構の資金を受けて、企業と東京大学の研究所が開発したオンデマンド交通システムでございます。簡単に申しますと、先に登録しておいて、AからB地点まで予約を入れると。これは携帯からも全て公衆電話、WEBからも自宅からも可能であると。それを委託した先のそのこの電話に入って、連絡が入って、AからBまで若干ゆとりのある時間を持って予約をすると。対応は電話で何分で行けますよという形の連絡をします。それを受けて、すぐに配車手続に入ると。配車のところの公共交通のデマンドのタクシーのほうにも既にサーバーから、そのシステムからそのタクシーの搭載している機械に登録されて場所と時間が設定されると、それも音声でということと、またそのAからBの間に中間で利

用者が入れば、若干余裕を持たせているところに、また乗り合わせというところで、またBまで行って、Bの人をおろして、後から予約を入れた人がまたBから先の場所まで行くといったようなところのシステムでございます。大変便利なシステムかと思えます。こういったことについても協議会の中で協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木義勝君） それでは、以上で、山田さんの一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会とします。

（P.M. 3：23散会）